

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成30年度相模原市子ども・子育て会議 第3回相模原市幼児教育・保育ガイドライン策定部会				
事務局 (担当課)		こども・若者政策課 電話042-769-8316(直通)				
開催日時		平成30年10月2日(火) 午後5時45分～8時30分				
開催場所		けやき会館 職員研修所大研修室				
出席者	委員	4人(別紙のとおり)				
	その他	6人(別紙のとおり)				
	事務局	11人(こども・若者政策課職員6人、保育課職員5人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 議題 (1) 相模原市幼児教育・保育ガイドラインの策定について 3 その他 (1) 保育者ステップアップ研修及び検討会の報告について 4 閉会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員・関係者の発言、 は事務局の発言)

1 開 会

2 議 題

(1) 相模原市幼児教育・保育ガイドラインの策定について

ガイドライン策定部会の残り回数が少ないため、部会とは別にワーキング検討会を開催することが同意されたが、そのためのルールとして、議論の中身は事前に意見等をもらい事務局が集約すること、決まったことは尊重し、議論を後戻りさせないということをお願いしたい。

ガイドラインの骨組として、保育者・行政・地域・保護者の四者を入れた構成とするかをまず決めたい。

今回の案には保育者に加えて行政の取組が追加されたが、ガイドライン編になると急に保育者・園だけのチェック項目に変わっている。園や保育者が中心であっていいが、保護者に関心を持ってほしいことや、行政はそれを支えるために何をするか等を項目ごとに四者で載せた方が、それぞれ当事者意識が持てるのではないか。また、行政の取組部分は、行政として目指していきたいことを具体的に載せた方が良いと思う。

四者が載った方が相模原の特色となると思う。

ガイドラインに沢山項目が載っているが、相模原市子ども・子育て支援事業計画に対応する取組があるはずなので、それも載せるべきではないか。

保護者については、子育ての価値観は各家庭であるものだが、例えば人権については、「暴力はしつけではありません」といった普遍的なメッセージを載せることは行政としても可能だと思う。

例えば人権について、暴力はしつけではありませんといった項目がチェックリストとして記載された場合、保護者にはどう映るのか。

言葉として記載されていること自体は良いが、チェックリストの形式とはしない方が良いと思う。

地域は誰を対象とするかも問題である。子どもや子育て施設等に関して地域から否定的な意見がある場合も考えられる。行政文章に載るということは、相模原市として望ましい地域・市民像を示していることと同じであるため、書き方を工夫しなければならない。

市民も年代等により考え方は様々であるので、行政の立場から地域の在り方はこうであると示すのは難しい。

地域については、子ども食堂、子育てサークル等の取組を豊かにする、それに対し行政と連携していくといった内容や、それを皆で見守っていこうと呼びかける内容なら記載することは可能ではないか。

保育に関するそれぞれの役割を示すだけでなく、ガイドラインを作ることの背景として、国が評価システムを構築してきていることがある。将来的に、国が作成した評価表を使って保育を行うように言ってくる可能性があると考えられるが、ガイドラインはその時の対抗手段となりえる。その意味では、保育者の部分が他の主体よりもボリュームが多くなってしまふのは仕方ないと思う。抽象的な文言を羅列して理念型のガイドラインとしてしまうと、評価としては使えないため、国はチェックリストとしている。これは相模原市がどう考えるかの問題になってしまうが、そういった先々のことも考えてガイドラインを作成したほうが良いのではないか。

ガイドラインは相模原市が目指す理想像であり、このような市でありたいというメッセージを発することだと考えるため、チェックリスト型のガイドラインはいらないと思う。国がいずれそのような動きになるとしたら、その時にここで作成したガイドラインを基にチェックリストを新たに考えれば良いと思う。

保育園団体では、市としてのガイドラインは抽象的にならざるを得ないため、団体が独自にこれを踏まえた、より詳細なガイドラインを作らねばならないという議論がされている。

チェックリストと呼ぶかはともかく、メッセージとしてガイドラインを作成するのならば、市民へ伝わるかどうかという視点も重要である。理念だけではわかりにくいいため、例示をするなどして具体的なものをある程度示さないと、メッセージとして伝わりにくく、誤った内容で受け取られてしまう可能性もある。

案として示されているガイドラインは、保育所保育指針と幼稚園教育要領をまとめたものであり、相模原らしさがない。チェック項目を作るとしても、相模原市の理念がないと作れないため、そこをしっかりと議論したい。

ガイドラインと保育者には、質を高めていくための相互補完関係があるため、作って終わりではなく、定期的に見直しをする必要があると思う。

保護者に幼稚園や保育園で実施していることを知ってもらうということであれば、わざわざガイドラインを作らなくても、行政が幼稚園教育要領と保育所保育指針の解説と監査項目についての解説資料を作れば良いのではないか。

行政が解説を作れば良いという意見があったが、それだと保護者と一緒に子どもを育てるということではなく、園がやっていることを理解してくださいというメッセージの方が強い。今回のガイドラインは広く市民のためと考えると、理念を載せたうえで、四者が互いに実施していることを正しく理解しあえる表現にしなければならない。理解しあえなければ、一緒に子どもたちを育てていこうと感

じることができないため、ガイドラインは必要だと思う。

相模原市の子どもたちの全国学力・学習状況調査の結果をみたとき、やはり幼児期の教育・保育についても何らかの課題があると考えられるため、ガイドラインは作るべきだと思う。

今の案は幼稚園教育要領と保育所保育指針が基になっているが、ここに項目を加えたり、逆に削除していくという作業をしていけば、結果的に相模原版のガイドラインができあがる。

保護者に働きかける、巻き込んでいくということであれば、相模原市として目指しているものを打ち出せると良いと思う。

子ども・子育て支援事業計画の枠組でガイドラインの項目の柱を立て、そこに保護者と保育者と行政を絡めたものをつくるのが理想だと思う。

文章ばかりだとわかりにくいので、図などを使って視覚的にわかりやすくしたほうが良いと思う。

項目が多すぎるので、10個くらいに絞った方が良い。そうでないと保護者は読まないと思う。

資料編に関しては量が多すぎるので、どうしても載せたい部分だけを読みやすい文章にして記載してほしい。調査結果がそのまま記載されているのは望ましくない。

行政は、子育てをしている市民や事業者に対して、どのような支援をしているのかということ項目の中に入れるとより良いと思う。

3 その他

(1) 保育者ステップアップ研修及び検討会の報告について

- 事務局より、保育者ステップアップ研修の受講状況、平成31年度に向けた研修内容検討会の進捗状況について報告がされた。

4 閉 会

相模原市幼児教育・保育ガイドライン策定部会委員名簿（五十音順）

名 前	所 属	出欠
朝比奈 太郎	相模原市私立保育園・認定こども園園長会	出席
安藤 抄苗	公募市民	出席
荒井 美由紀	相模原市立小中学校長会	欠席
岡 健	大妻女子大学家政学部児童学科教授	出席
永保 貴章	一般社団法人 相模原市幼稚園・認定こども園協会	出席

部会長

相模原市幼児教育・保育ガイドライン策定部会関係者名簿（五十音順）

名 前	所 属	出欠
岩本 勉	一般社団法人 相模原市幼稚園・認定こども園協会	欠席
遠藤 美智子	相模原市大沼保育園園長	出席
大野 計子	相模原市ふじの幼稚園園長	出席
神尾 美香子	相模原市私立保育園・認定こども園園長会	出席
齋藤 正典	一般社団法人 相模原市幼稚園・認定こども園協会	出席
佐藤 由起	相模原市教育局学校教育課	出席
園田 巖	東京都市大学人間科学部准教授	出席